

市民の皆様からのご意見を募集します 京都観光振興計画2025（仮称）中間案

概要版



計画の詳細は、ホームページで公開しています。
右の二次元コードを読み取っていただきご覧ください。



皆様からのたくさんの
ご意見をお待ちしています



ご意見の提出方法

募集期間 令和2年12月26日（土）～ 令和3年2月1日（月）

提出方法 次のいずれかの方法によりご提出ください（様式自由・ご意見記入用紙を添付しています。）

- ① 送信フォームの場合
<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/sankan/0000278496.html>
- ② 電子メールの場合
kanko-mice@city.kyoto.lg.jp
- ③ FAXの場合 075-213-2021
- ④ 郵送の場合 下記の提出先にお送りください。
- ⑤ 持参の場合 平日の午前8時45分から午後5時30分までの間に下記の提出先にご持参願います。
※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限り①～④の方法をご利用ください。



提出先（お問い合わせ）

京都市 産業観光局 観光MICE推進室

〒604-8005 京都市中京区河原町通三条上ル恵比須町427番地 京都朝日会館3階
TEL：075-746-2255 FAX：075-213-2021

※ご意見等の取扱い

- ◆いただきましたご意見等は、意見募集の終了後に、ご意見等の概要を取りまとめ、ホームページで公表します。
- ◆ご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ◆意見募集等で収集した個人情報につきましては、「京都市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱い、他の目的に利用することは一切ありません。

1 京都観光を振興する意義 ～なぜ京都観光を振興するのか～

- 1 京都の「光」※によって、観光客の心や人生の豊かさを高める。
※平安建都以来1200年を超える歴史に培われた文化、芸術、学問、食、産業、知恵、自然、人や暮らしなど
- 2 京都のまちの持続的な発展を支え、市民の暮らしを豊かにする。
 - (1) 地域文化や地域コミュニティの継承・発展
 - (2) 美しいまちなみや誰もが暮らしやすい都市機能等の魅力的なまちづくりの進展
 - (3) 産業の振興、雇用の創出等の地域経済の活性化、市財政への貢献
 - (4) 京都のブランド向上や地域への愛着・誇りの醸成
- 3 相互交流の促進を通じて、国際親善、国際平和に貢献する。

2 計画期間

2030年の目指す姿を設定したうえで、
令和3（2021）年度～令和7（2025）年度までの5年間とします。

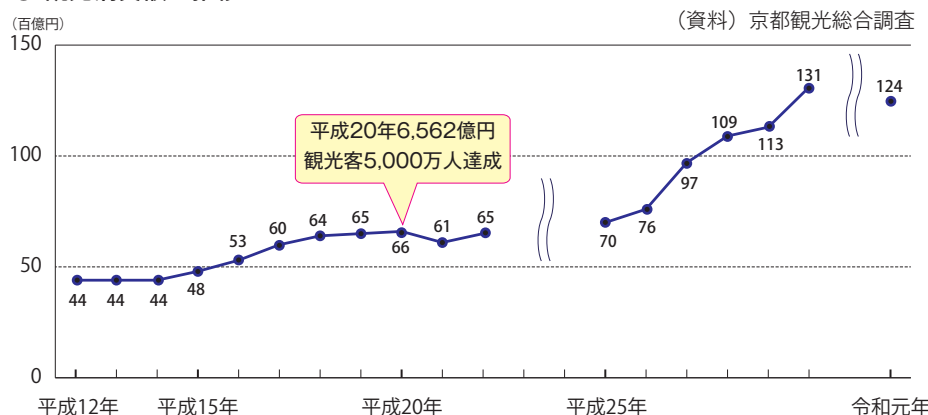
3 策定趣旨

本市では、「世界があこがれる観光都市」を目指し、オール京都で多彩な施策を展開してきた結果、日本人、外国人観光客の高い満足度を維持するとともに、観光地としての京都のブランド力の向上、観光消費を通じた地域経済の活性化、地域文化・地域コミュニティの継承・発展などに大きく貢献してきました。

その一方で、違法民泊や一部観光地の混雑、マナー問題等の市民生活に影響を及ぼす観光課題が発生し、この間、宿泊施設の質の向上や、時期・時間・場所の分散化、観光客向けのマナー啓発などの対策を講じてきました。また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う旅行需要の激減などにより、京都観光はかつてない危機的な状況となっており、ウィズコロナ社会における安心・安全と観光の両立が求められるなど、観光のあり方が一変しています。

京都観光が迎えたこの大きな転換期に、観光を振興する意義やこの間の経験を踏まえながら、新たな京都観光のあるべき姿やそれを実現するための取組の方向性を明確化することにより、様々な課題が発生していた感染症拡大前の姿に戻すのではなく、京都観光がより持続可能な観光へと進化し、市民の暮らしと地域の持続的な発展、ひいてはSDGs※の達成に寄与するよう、本計画を策定します。

● 観光消費額の推移



※SDGs（持続可能な開発目標）：
国連で掲げられた持続可能な社会を目指す17の取組目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

令和元年の観光消費額は1兆2,367億円（京都市民年間消費支出額の約55%に相当）

平成23年及び平成24年は、調査手法の変更により、観光客数を推計していないことから、観光消費額の総額を推計できない。

※ 令和元年の数値は、調査手法の変更により、平成30年までの数値と時系列による単純比較はできない。

1 京都観光を取り巻く現状と課題（新型コロナウイルス感染症拡大前）

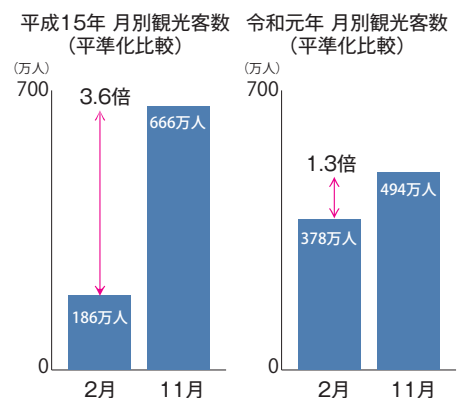
（1）観光を取り巻く情勢

- ・アジアをはじめ世界の観光は長期的に見れば成長傾向（世界全体の観光客数は、2030年までに18億人に達すると予測）
- ・国を挙げた観光立国実現に向けた取組の推進
- ・少子高齢化、人口減少、労働力人口減少による担い手不足・国内観光マーケットの縮小

（2）京都観光の現状と課題

- ・観光消費額は順調に推移しているが、より幅広い産業へ波及することが必要
- ・日本人観光客・修学旅行生は減少傾向
- ・「時期」の分散化が進展する一方、「時間」「場所」については更なる推進が必要
- ・国際会議開催件数は飛躍的に増加（H25→R1：約2.2倍）するも、誘致競争力強化や、経済効果、地域貢献効果の一層の向上が課題
- ・京都観光の重要性が市民の方に評価される一方で、混雑や観光客のマナー違反を経験している市民の方が多い
- また、観光のプラス効果の影響（雇用、経済波及等）は十分に伝わっていない
- ・観光産業において担い手不足の状況が見られるとともに、非正規雇用率が高い状況
- ・宿泊施設が急増し、基本的には施設数として満たされている
- ・公共交通の利用は進むが、一部の市バス等交通機関が混雑

【月別繁閑差】



（資料）京都観光総合調査

2 新型コロナウイルス感染症の影響とこれまでの主な取組

（1）新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、旅行需要が激減し、観光事業者の経営は極めて深刻化するなど、京都観光はかつて経験したことのない危機的な状況となっています。

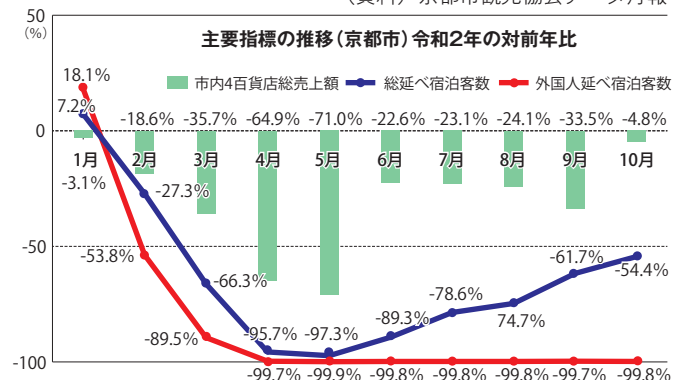
また、観光事業者のみならず、関連する産業や文化、芸術の関係者などに与えた影響も甚大で、観光がいかに京都の経済と雇用や地域文化を支えていたかを改めて認識したところです。

10月時点で、外国人宿泊客数は7箇月連続でほぼゼロに近い状態です。日本人・外国人を合わせた宿泊客数も、依然として前年の半分程度の水準にとどまっています。

（2）これまでの主な取組

ウィズコロナ社会においては、徹底した感染症拡大防止と経済活動の両立に取り組み、安心・安全が確保され、市民の豊かさにも貢献する「新しい観光スタイル」を推進していくことが重要です。

（資料）京都市観光協会データ月報



「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」の交付

感染拡大予防に向けたガイドラインを遵守し、感染拡大防止や衛生対策等に取り組む事業者の「見える化」を図っています。



「京都まちけっと」の発信

観光客や市民の皆様が、京都のまちで安心・安全に、快適に過ごすために、一人ひとりに大切にしていきたいマナーやエチケットを考案し「京都まちけっと」として発信。



< 京都観光が目指す姿 >

市民の暮らしの豊かさの向上，地域や社会の課題解決，SDGsの達成に貢献し，感染症や災害などの様々な危機や環境問題に対応していく持続可能な観光

市民生活と観光の調和の下，京都の魅力の維持・向上等による観光客の満足度向上や，観光事業者や従事者などの観光の担い手がより活躍できる環境を整備しながら，観光の力を活かして，京都の文化・コミュニティの継承・発展，地域経済の活性化や誰もが暮らしやすいまちづくりの促進，教育・保健・福祉など多様な分野の課題の解決を図り，市民の暮らしや地域にとっての豊かさにつなげる。

市民（地域），観光客，観光事業者・従事者等がお互いに尊重しあい，三者にとって，より質（満足度）の高い観光，住んでよし，訪れてよし，働いてよしのまちづくりを実現し，それにより京都観光の魅力をもっと高め，将来にわたって京都が発展していく好循環の構築へとつなげる。

その前提として，感染症や災害，国際情勢など，起こりうる様々な危機に備え，適切に対応できるレジリエント・シティ※1の実現に貢献できる安心・安全な観光を目指すとともに，京都議定書・IPCC京都ガイドライン※2 誕生の地として環境により配慮した観光へと進化させる。

また，京都のみの発展にとどまるのではなく，「世界文化自由都市宣言」の理念を踏まえた世界の人々との相互理解の促進など，SDGsの達成にも貢献する観光を目指す。

さらに，推進に当たっては，AIやビッグデータの活用などデジタル化の積極的な推進，スタートアップとの連携による起業・新事業創出，大学の知の活用などにも取り組みながら，持続可能な観光の分野において，国内外で先進的な都市となることを目指す。

※1 レジリエント・シティ：自然災害や人口減少をはじめとする様々な危機に対し，粘り強くしなやかに対応し，将来にわたって人々がいきいきと暮らせる，魅力と活気に満ちた都市

※2 IPCC京都ガイドライン：京都市で開催された「IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第49回総会」で採択された，パリ協定の取組を推進していくうえで必要不可欠な各国の温室効果ガス排出量の算出方法に関するガイドライン

< 2030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光 >

京都観光が目指す姿を踏まえ，以下の5つのまちづくりと観光を2030年までに実現することを目指す。

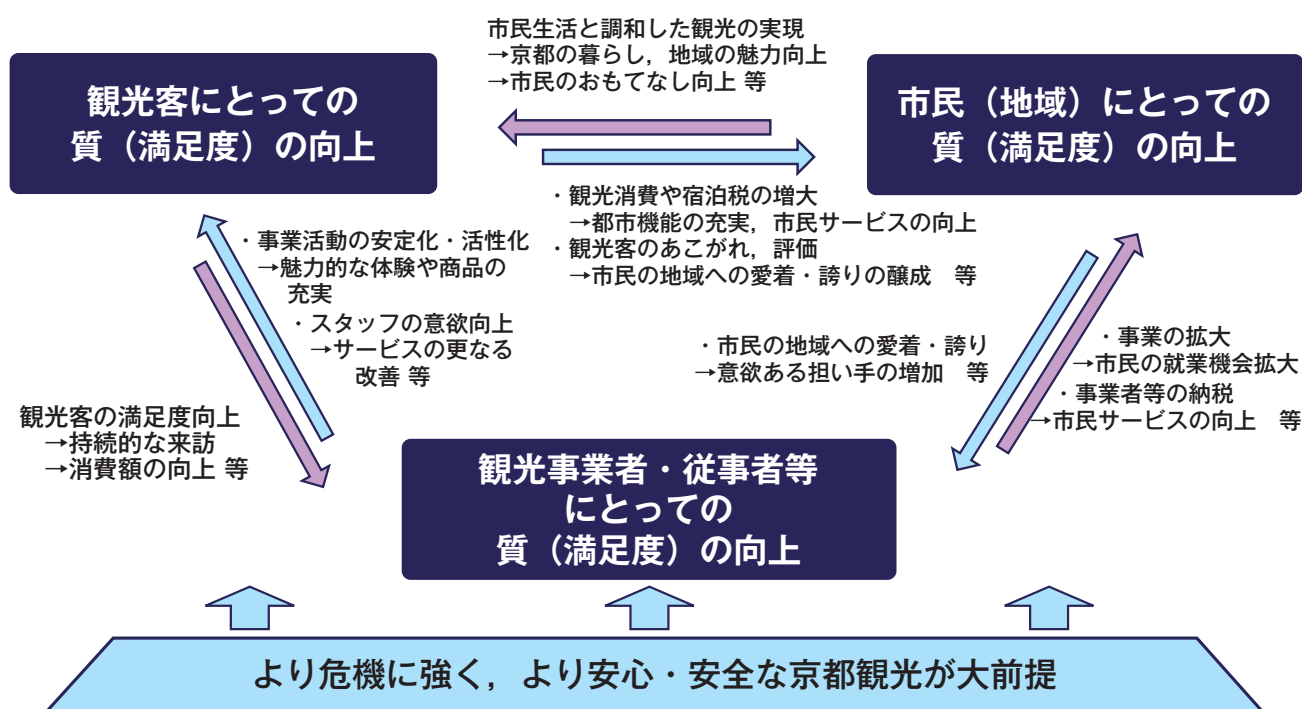
- (1) 市民生活と観光の調和が図られ，市民が豊かさを実感できる。
- (2) あらゆる主体が京都の「光」を磨き上げ，観光の質を高める。
- (3) 観光の担い手がより活躍し，観光・文化分野での起業・新事業創出が盛んになり，都市の活力向上や文化の継承に寄与する。
- (4) 感染症や災害などの様々な危機に対応できる，しなやかで力強く，安心・安全で環境に配慮した持続可能な観光を実現させる。
- (5) MICE※都市としての魅力を確認し，世界の人々が集い，多様性を認め合い，世界平和に貢献するまちになる。

※MICE（マイス）：企業のミーティング，企業研修旅行，国際会議，イベントなどの総称

京都観光における更なる観光の質の向上

- 市民生活と観光の調和や観光による地域への更なる貢献などによって市民（地域）の満足度や豊かさが高まること
- 京都の文化、自然、景観などの「光」をより輝かせ続けるとともに、魅力的な体験・商品・サービス等の充実や付加価値の増加、よりあたたかなおもてなしなどによって、観光客の満足度が高まること
- 観光事業従事者がより誇りや意欲をもって働くことができるようになるとともに、観光事業者等がより安定的かつ活発に事業を行えるようになること
- 京都観光がより危機に強く、あらゆる主体にとってより安心・安全になること
- これらにより、京都観光がより持続可能になること

※ 観光にはMICEを含む。



5つのまちづくりと観光の実現に向けて必要な観点（横断的な観点）

京都観光の現状・課題や、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、「2030年に実現を目指す5つのまちづくりと観光」の実現に向けて、以下の6点を横断的に求められる観点として留意し、取組を推進します。

1 新型コロナウイルス感染症による影響からの力強い回復	※計画前半期の最重要観点
2 文化の継承・発展と環境への配慮を重要視した観光の推進	
3 デジタル化とイノベーションの推進	
4 エリアごとの観光を推進・管理する取組や仕組みの強化	
5 市民・観光客・事業者等と市・DMO※（京都市観光協会）のコミュニケーション強化	
6 DMO（京都市観光協会）を核としたオール京都での協働、広域連携強化	

※DMO：地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人
Destination Management/Marketing Organization

1 市民生活と観光の調和・豊かさの向上

目指す姿

観光客による行動や観光事業者による事業活動が、地域の文化や習慣に配慮して行われるとともに、観光が地域経済の活性化や地域文化の継承等に寄与する。また、市民が、観光による地域への貢献を実感することなどで、観光客をあたたかく迎える機運が醸成される。

- (1) 文化や伝統の維持，地域経済の正常化に向けた京都観光の力強い回復 ★
- (2) 観光課題対策の強化（混雑対策，観光事業者による地域と調和した取組，地域の習慣・ルールへの観光客への伝達等）
- (3) 観光に対する市民の共感の輪の拡大と市民が京都の魅力により多く触れる機会づくり
- (4) 観光による地域経済等への貢献の最大化
- (5) 観光による文化の継承と創造，美しい景観の保全
- (6) 観光による多様な分野（教育，保健，福祉等）における課題への対応

2 京都の「光」の磨き上げ・観光の質の向上

目指す姿

京都の自然や文化等が守られ，さらに新しい魅力が創出されるとともに，あらゆる方が快適に観光できる受入環境等が整うことにより，観光客の満足度向上，市民にとって暮らしやすいまちづくりが促進される。また，市民と観光客との交流によって，市民のおもてなしの向上や，相互理解の促進，観光客の京都に対する敬意の醸成につながる。

- (1) ウィズコロナ社会で安心して楽しめる観光の充実と発信の強化 ★
- (2) 文化や伝統の維持，地域経済の正常化に向けた京都観光の力強い回復（再掲）★
- (3) 観光による文化の継承と創造，美しい景観の保全（再掲）
- (4) 京都の「光」の磨き上げと新しい魅力の創出
- (5) 環境・自然・スポーツをテーマにした観光の推進
- (6) 映画・マンガ・アニメ等をテーマにした観光の推進
- (7) リピーター向けの取組の充実
- (8) 宿泊観光・長期滞在化の促進
- (9) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実とデジタル化の推進等によるおもてなしの強化
- (10) 情報発信の更なる強化
- (11) 修学旅行・教育旅行対応の強化
- (12) 上質な観光サービス・体験等の充実と情報発信強化
- (13) 市民のおもてなしの向上と相互理解の促進

3 担い手の活躍

目指す姿

観光事業従事者の雇用の安定化，処遇の改善が図られ，誇りや意欲を持って働ける環境が整う。また，生産性向上等を通じて観光事業者の経営がより安定化するとともに，観光・文化分野での起業や新事業創出が盛んになる。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に向けた事業者支援 ★
- (2) 観光関連人材の確保・育成・定着支援の強化
- (3) 観光関連ビジネスの活性化

4 危機に対応でき、安心・安全で持続可能な観光の推進

目指す姿

感染症や災害等の様々な危機に適切に対応し、関係者全ての安心・安全が確保され、事業が継続し雇用が維持できるとともに、平常時においても事故や犯罪が抑制され、医療が受けやすい環境の整備が図られる。また、観光事業者や観光客によって環境により配慮した観光が行われるようになる。

- (1) ウィズコロナ下における安心・安全な観光の推進 ★
- (2) 感染症・災害・国際危機等への危機管理体制の強化
- (3) 特定市場に偏らない誘客の多角化
- (4) 観光事業者のリスク対応力強化の支援
- (5) 市民と観光客双方の安心・安全の確保
- (6) 環境に配慮した観光の推進

5 MICEの振興

※MICE (マイス) : 企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称

目指す姿

京都の歴史、文化、自然等の多彩な魅力が磨き上げられ、MICE都市として世界から選ばれ続けるとともに、世界の人々が京都に集うことにより、地域への貢献や、産業・学術・文化・スポーツ等の振興、相互理解・国際親善の促進につながる。

- (1) ウィズコロナ社会における安心・安全なMICEの徹底と開催スタイルの変容への対応 ★
- (2) MICE京都ブランドの一層の磨き上げと競争力強化
- (3) MICEによる地域への貢献や、産業・学術・文化・スポーツ等の振興の促進
- (4) オール京都のMICE誘致・開催に向けた担い手の育成と環境整備

第5章 推進体制・推進の仕組み

※詳細は、計画本編(中間案)(P50以降)をご覧ください。
(ホームページ掲載)

本計画については、行政やDMO(京都市観光協会)はもとより、観光関連業界、京都の魅力の担い手、観光客、市民、大学・学生を含め、オール京都で推進を図ります。また、本年11月に策定した「京都観光行動基準(京都観光モラル)」(下記参照)に基づき、観光事業者・従事者、観光客、市民などにおいて、地域文化・コミュニティへの貢献や環境・景観の保全など、持続可能な観光につながる行動が行われるよう、同行動基準の普及・実践に取り組みます。

さらに、地域団体との連携等による各エリアの実情に応じた取組の推進や、DMO(京都市観光協会)を中心とした推進体制の強化、多面的な指標を設定し、有識者や市民公募委員等で構成する「京都観光マネジメント会議(仮称)」による計画の進捗管理を通じて、本計画の着実な推進を図っていきます。

京都観光行動基準(京都観光モラル)

～ 京都が京都であり続けるために、観光事業者・従事者等、観光客、市民の皆様とともに大切にしていきたいこと ～
京都観光に関わる皆様がお互いを尊重しながら、持続可能な京都観光をともに創りあげましょう！

<観光事業者・従事者等の皆様と大切にしていきたいこと>

- 地域文化・コミュニティへの貢献、市民生活と観光の調和
- 質の高いサービス・商品の提供・人材育成
- 環境・景観の保全
- 災害や感染症等の危機に強い観光の実現

<観光客の皆様と大切にしていきたいこと>

- 地域文化・コミュニティへの貢献、市民生活と観光の調和
- 環境・景観の保全
- 相互理解・交流
- 災害や感染症等の危機に強い観光の実現

<市民の皆様と大切にしていきたいこと> (京都市市民憲章の実践)

- 地域文化・コミュニティへの貢献
- 環境・景観の保全
- 相互理解・交流、災害や感染症等の危機に強い観光の実現



(観光客の行動例)

京都観光行動基準
(京都観光モラル) について
<https://www.city-kyoto.lg.jp/sankan/page/0000277340.html>



京都観光振興計画2025（仮称）中間案に対するご意見記入用紙

※FAX等でご提出いただく場合は、この用紙をお使いください。

※ ご意見を取りまとめる際の参考としますので、該当する項目に○をつけてください。

《年齢》 ①20歳未満 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代 ⑥60歳代 ⑦70歳以上

《居住地等》 ①京都市内在住（ 区） ②京都市内に通勤・通学（市外在住） ③ ②以外の市外在住

（ご意見）

※ 記入欄が不足する場合には、適宜別紙でご提出ください。

FAX 番号：075-213-2021 京都市産業観光局 観光MICE推進室

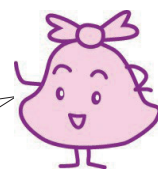


SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



令和2年12月発行
発行：京都市 産業観光局
観光MICE推進室
京都市印刷物 第023163号

この印刷物が不要にな
れば「雑がみ」として
古紙回収等へ！



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。